

猫の不妊・去勢手術 費用を補助します



身延町では、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすため、猫の不妊・去勢手術費用の補助を行っています。

◇対象となる猫：飼い主のいる・いないに関わらず、すべての猫

◇補助金額：手術に要した実費

(不妊手術15,000円、去勢手術10,000円を上限)

※飼い主のいない猫については上記金額に+1,000円

◇申請受付期間：令和5年4月1日～

令和6年1月31日まで

※予算到達により締め切ります

◇補助対象者：

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所又は住所を有する団体

◇注意事項：必ず手術前に補助金交付申請書をご提出ください

不妊・去勢された飼い主のいない猫は耳の一部をカットされ、形が桜の花びらに似ていることから「サクラ猫」と呼ばれます。

お問い合わせ先

身延町役場 環境上下水道課 環境衛生担当

電話 0556-42-4811

FAX 0556-42-4815